

島 教 学 第 424 号
令 和 4 年 10 月 25 日

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員長 様

島田市教育委員会
教育長 山中史章



諮 問 書

下記の事項につきまして、島田市小学校及び中学校通学区調査審議会条例第2条の規定に基づき、諮問します。

記

諮問内容

- 1 令和6年度開校 特認校の指定について

諮問趣旨

- 1 島田市では、学校選択制の「特認校制」のうち、「小規模校」において取り入れられている制度を活用し、伊久美小学校を「小規模特認校」として平成15年度から運用している。「島田市立小中学校再編計画（令和元年8月）」において、「特認校制度は、継続することを前提として、実施校を他校に変更することとする。」と示されているため、候補校となっている「川根小学校」と「大津小学校」のどちらか1校を令和6年度開校する特認校としたい。

以上の点について、貴審議会の意見を求めます。